



# いちはし修治 道政だより

2020年  
夏 号  
No. 39

立憲民主  
The Constitutional Democratic Party

## 第2回定例道議会は「新型コロナ」議会！

### 新庁舎で初めての本会議



新庁舎自席にて

第二回定例道議会は六月十六日に開会、令和二年度一般会計予算、「新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書」などを可決し、七月三日に閉会しました。

本議会はまさに「新型コロナ議会」。長引く新型コロナウイルス肺炎の拡大に、これまで最大の三六七八億円の補正予算を先議しました。これまで最大の補正予算とすることで審議時間を十分に確保すべしとの各会派の思いから、予算特別委員会の知事総括を一日間に延長、二日目の七月一日は夜八時まで論議が続きました。

今定例会では、下記に示す

### 八月七日を「花の日」とする「北海道花きの振興に関する条例」が成立！

今定例会では、自民党がコロナ禍により深厚な影響を被つたとして標記条例案を提案してきました。しかし、多く

六日に開会、令和二年度一般会計予算、「新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書」などを可決し、七月三日に閉会しました。

「専決処分」のあり方、知事が新型コロナウイルス対策として掲げた「新北海道スタイル」についての議論、加えて新型コロナ拡大で落ち込んだ北海道経済をどう再生するかなど、会派を問わず大きな議論になりました。また、全国いち早く「緊急事態宣言」「学校の休校」を発した鈴木知事でしたが、関係者との連携は希薄で、「知事の責任」を盾に実施しただけに、各会派そろつて疑義が出され、「第三者による検証」が行われることになりました。

た。

また今定例会で、新型コロナ感染拡大の事態に対する道議会議員の対応として、「道議全員の期末手当の二割」相当分、一人四四万五千円を議員報酬から削減する条例案も可決しました。

ようすに補正予算が相次いだこと。緊急を要するとのことで知事の権限である「専決処分」や「先議」を多用し、十分な議論ができないとの理由から本議会はまさに「新型コロナ議会」。長引く新型コロナウイルス肺炎の拡大に、これまで最大の三六七八億円の補正予算を先議しました。これまで最大の補正予算とすることで審議時間を十分に確保すべしとの各会派の思いから、予算特別委員会の知事総括を一日間に延長、二日目の七月一日は夜八時まで論議が続きました。

今定例会では、下記に示す

ように補正予算が相次いだこと。緊急を要するとのことで知事の権限である「専決処分」や「先議」を多用し、十分な議論ができないとの理由から本議会はまさに「新型コロナ議会」。長引く新型コロナウイルス肺炎の拡大に、これまで最大の三六七八億円の補正予算を先議しました。これまで最大の補正予算とすることで審議時間を十分に確保すべしとの各会派の思いから、予算特別委員会の知事総括を一日間に延長、二日目の七月一日は夜八時まで論議が続きました。

「専決処分」のあり方、知事が新型コロナウイルス対策として掲げた「新北海道スタイル」についての議論、加えて新型コロナ拡大で落ち込んだ北海道経済をどう再生するかなど、会派を問わず大きな議論になりました。また、全国いち早く「緊急事態宣言」「学校の休校」を発した鈴木知事でしたが、関係者との連携は希薄で、「知事の責任」を盾に実施しただけに、各会派そろつて疑義が出され、「第三者による検証」が行われることになりました。

議論は最終日の農政委員会での論議にまで及びましたが自民党の原案通りに決しました。

## 第五回知事要請行動の概要（六月十七日）

④後志管内漁業協同組合を訪問し意見交換、水産林務部に要請し、かつ予算特別委員会で質問に。

- 一、令和二年度一般会計補正予算の速やかな執行と必要な施策の実施。
- 一、本道経済の回復のため、地方創生臨時交付金、包括支援交付金については引き続き市町村、医療機関等と連携し十分な額の交付を国に求めること。
- 一、本道経済の復興まで、中小企業や事業者、農林水産業の事業継続のため徹底して資金繰りなどを支えること。

- 一、第三波に備え、行動自粛や事業者への休業要請、学校の休校措置、札幌市との共同宣言、国及び道の「緊急事態宣言」発出の影響、効果などの中間総括を行うこと。



コロナ対策 四役による知事要請

### 五千億円を超えた新型コロナ対策補正予算の動き

- 一、第一回定例道議会最終日（三月二十五日）に「新型コロナ対策」補正予算など約二七七億円を可決！

- \*第一回定例道議会は「予算議会」なのに「コロナ対策」で一般質問を実施せず。

- 二、コロナ対策で臨時議会を開会（四月二十八日）、「コロナ対策」第二次補正として約七八四億円を可決

- 三、知事の専決事項として「コロナ対策補正」の約四八億円を補正へ補正予算とは言えど議会議論なし！（五月十五日）

- 四、第二回定例道議会補正で三二三億円、加えて追加予算として三六七八億円を可決。追加予算は合計で五〇八八億円となつた。これらの動きに対する

①知事へ五回にわたる会派要請行動

②コロナ対策で中央要請行動。最初に立憲民主党の北海道選出国会議員

会に、その後、厚労省、文科省などへ要請（三月十九日）

③管内町村を訪問し「新型コロナ対策」について意見を聞く各市町村で毎年のイベントの中止相次ぐ。各町村でそれぞれの対策がなされていた。自治体財政が厳しいとの声を頂く。

### 採択された意見書

- 新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書
- 地方財政の充実強化を求める意見書
- 令和二年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 北海道内における大学入学共通テスト会場の複数設置に関する意見書
- 林業・木材産業の成長産業化に向けた政策の充実・強化を求める意見書
- 国土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書
- 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- 私学助成制度にかかる財政措置の充実強化に関する意見書

### 第二回定例道議会で「専決」「先議」のあり方に疑義続出！

#### ◎新型コロナ対策補正予算を先議！

総額三二三億円、主に中小企業への実質無利子化、保証料なしの融資枠を拡大した貸付金に。また道経済復興に向けた「どうみん割」に二三億円、医療・福祉対策に七〇億円、教育分野では高校生への「奨学のための給付金」、「オンライン学習導入モデル事業費」、そして高校野球など部活動の全国大会が中止になつたことより、「部活動全国大会代替地方大会開催費の支援事業」などを決定。

しかし、前回のコロナ対策補正予算四八億円は知事専決で議会議論なし、今回の補正も各会派一〇〇～一〇〇分の質問のみで議論は極めて薄い、との批判が各野党から噴出。加えて、「緊急」を理由に知事専決を許した先の補正予算。しかしその後のスピード感は遅く、果たして知事の専決に委ねて良かったのかとの疑惑も指摘された。

#### ◎「新北海道スタイル」とは？

また、知事の唱える「新北海道スタイル」についても、安倍首相の言う「新生活スタイル」とどう違うのか、また「新北海道スタイル」普及のためのテレビCMや新聞広告を今通常国会で問題となつた「電通」へ、わずか一〇分の協議で委託先と決めた手法にも批判が出た。



旧議会庁舎前で

新型コロナの感染拡大が心配される五月下旬、議会庁舎が新庁舎に移転しました。六十九年間利用した、慣れ親しんだ建築物だった旧庁舎から移転するも後ろ髪惹かれる思いがありました。ただ、率直に新庁舎の感想を言えば、「新しいけれど、狭い。何か落ちつかない。使いにくい庁舎だ。」でした。

この庁舎建築には多くの議論がありました。私が道議会に出た当初は、総予算があおよそ二六〇億円であり、私は道政だよりも記載した通り、「新築不要」を唱えていました。しかし、その後、耐震に毎年数億円かかる、議会の天井や壁が剥がれるなどの事態も体験し、かつ建築予算も約百億円に圧縮されたことより（結果として、一一六億円を要しました。）容認に至りました。しかし、壁のシミを見ても歴史を感じる旧議会に比べ、重みも面白みもなく、使ってみると、これまで書面で検討してきたにもかかわらず不便な点が多くあるのです。

廊下が狭い、部屋から部屋への移動が不便、部屋のドアの位置が不便など。何よりも入庁時には「セキユリティカード」がなければ出入りが難しいのです。傍聴の皆さんも不便を感じるのではないかとも思います。

本会議場は「木目」が鮮やかで、明るい、広い感じがしますが落ち着かない気もします。

「道民に開かれた道議会」とはい

うものの逆に、何か閉ざされた社会がドーンと出来た気がします。そう

そう、議会新庁舎の「喫煙所問題」もなぜか棚上げのままで。道民の財産ですので、ぜひ見学に来ていた

Q. コロナ禍における漁協や漁業者への影響をどう考へている？

A. 緊急事態宣言解除後も価格の回復ならず。漁業者の生産活動や漁協の各種事業にも大きな支障が生じること懸念。

Q. コロナ禍におけるネット通販を促進、支援すべきでは？

A. 有効な手段と考える。全道八三

漁協中・二五漁協で実施中。積極的な活用を漁協に周知し、道産水産物の消費拡大を図る。

Q. 国内需要の喚起を更に進めるべきでは？

## 議会の不思議シリーズ③ 新庁舎の不思議



新副議長室で



旧本会議場 「演壇に勢揃い」



## 水産林務委員会

水産、林務ともに「新型コロナウイルス感染」の影響についての報告、緊急対策が論じられる。

私も、六月に入り後志管内の漁業協同組合を訪問させて頂き、新型コロナの影響、特に漁業者支援や漁協支援について意見を頂く。

六月九日には水産局に要請し、第二回定例道議会予算特別委員会では、それら要望を会派委員の質問に加え、実現を求めました。以下は質疑、答弁の概要（質問者は、石狩管内 池端委員）

**Q.** コロナ禍の影響による漁協や漁業者への影響をどう考へている？

**A.** 緊急事態宣言解除後も価格の回復ならず。漁業者の生産活動や漁協の各種事業にも大きな支障が生じること懸念。

**Q.** コロナ禍におけるネット通販を促進、支援すべきでは？

**A.** 有効な手段と考える。全道八三漁協中・二五漁協で実施中。積極的な活用を漁協に周知し、道産水産物の消費拡大を図る。

**Q.** 国内需要の喚起を更に進めるべきでは？

うものの逆に、何か閉ざされた社会がドーンと出来た気がします。そうそう、議会新庁舎の「喫煙所問題」もなぜか棚上げのままで。道民の財産ですので、ぜひ見学に来ていただければと思います。

予算は凡そ二三億円。七月から明年一月迄。しかし、六月二八日の第一回受付から、事業者からも道民からも「基準がはつきりしない」「申込んでももう満杯だった」「ネットを使えない人は利用できない。」など不満の声が続出でした。

**A.** ホタテなど学校給食に提供したり首都圏での需要喚起に務める。

**Q.** 渔協支援について、道は補正予算で漁業経営継続緊急支援事業を計上しているが？

**A.** 渔協支援の要請も踏まえ、水揚げ増につながる種苗放流やヒトデ駆除藻場造成など資源の維持・増大の取り組みを支援する。

**Q.** コロナ拡大の第三波に備えた取り組みをどう考へている？

**A.** 道では、漁業経営支援、消費流通対策、労働力確保に取り組む。また国の制度を活用し、漁業生産の早期回復に取り組む。

## 食と観光特別委員会

六月十五日 北海道の観光再興のために、第二回定例道議会で「新北海道スタイル」に配慮した宿泊や交通機関を利用した道民に、旅行費用の1/2、最大一万円を支援する「どうみん割」を実施することを決定。

予算は凡そ二三億円。七月から明年一月迄。しかし、六月二八日の第一回受付から、事業者からも道民からも「基準がはつきりしない」「申込んでももう満杯だった」「ネットを使えない人は利用できない。」など不満の声が続出でした。

# 待望の「ウポポイ」(民族共生象徴空間)開業する! 7月12日

アイヌ文化の復興拠点とされる「ウポポイ」が十二日、白老町に開業しました。その前日十一日、国主催の「ウポポイ開業記念式典」が行われ、國からは、菅官房長官、萩生田文科大臣が出席、私も「食と観光特別委員長」として出席しました。開業は当初四月の予定でしたが、「コロナ」の影響で三月遅れの開業となりました。会場は、国立アイヌ博物館やアイヌの文化に触れ、体験作業が出来る体験学習館などがあり、アイヌ民族の苦難の歴史を伝える拠点として、また優れたアイヌ文化の継承を願う拠点として多くの来場者がいればと願うものです。ただ北海道は「訪問客一〇〇万人」を目標と声高に叫んでいますが、数値にだけとらえます。



ウポポイ開業記念式典にて 中央は道下衆議。  
そして私の同僚の沖田、広田、畠山の各道議

アイヌ文化の復興拠点とされる「ウポポイ」が十二日、白老町に開業しました。その前日十一日、国主催の「ウポポイ開業記念式典」が行われ、國からは、菅官房長官、萩生田文科大臣が出席、私も「食と観光特別委員長」として出席しました。開業は当初四月の予定でしたが、「コロナ」の影響で三月遅れの開業となりました。会場は、国立アイヌ博物館やアイヌの文化に触れ、体験作業が出来る体験学習館などがあり、アイヌ民族の苦難の歴史を伝える拠点として、また優れたアイヌ文化の継承を願う拠点として多くの来場者がいればと願うものです。ただ北海道は「訪問客一〇〇万人」を目標と声高に叫んでいますが、数値にだけとらえます。



3/29

## 後志技能士研修会 (俱知安)

新型コロナによる自粛でイベント、行事などが軒並み中止される中、数少ない恒例行事。もちろんコロナ対策を十分とつての研修会でした。

# 地域の活動から



5/6



5/31

## 鉢呂参議とともに「コロナの影響調査」

後志各地、とりわけニセコ山系のホテルなどを中心に「コロナの影響調査」を行う。宿泊客、観光客の大幅減に厳しい経営の状況をお聞きした。



5/26

自粛中にも「街宣」行う!  
雨の中、俱知安町にて  
自粛期間、ゴールデンウイークとコロナの影響でほとんどすべてのイベント、事業が中止に。その間、「道政だより38号」の配布や一人街宣をさせて頂いた。

はちろ参議と新庁舎において新型ウイルスで意見交換

## 主な役職

- |       |                |
|-------|----------------|
| 各種委員会 | 水産林務常任委員会      |
|       | 食と観光対策特別委員会委員長 |
| 議員連盟  | 林業活性化議員連盟副会長   |
|       | 北海道教育議員連盟事務局長  |
| 党役員   | 立憲民主党第4選挙区代表代行 |
| 会派役員  | 民主道民連合筆頭副会長    |



## 立憲民主党4区総支部代表代行

### 北海道議会議員 市橋修治事務所 お気軽に訪問下さい

〒044-8691 虹田郡俱知安町北1条東1丁目  
TEL.0136-21-3008 FAX.0136-21-3009  
自宅 〒046-0003 余市町黒川町9丁目70番地15  
TEL.0135-23-8130  
Website <http://ichihashishiji.web.fc2.com/>  
E-mail [ichihashi1949@tulip.ocn.ne.jp](mailto:ichihashi1949@tulip.ocn.ne.jp)